

地域と共にある学校づくり



天理市教育委員会では、平成25年度から市立の全小中学校区で、学校・地域パートナーシップ事業に取り組み、地域学校協働本部の整備・充実に取り組んできました。

そして、より一層、地域と共にある学校づくりを進めるために、令和2年4月から、学校運営協議会制度を導入します。

みんなで未来を担う子どもたちを育てていきましょう。

地域学校協働本部（地域学校協働活動）

地域学校協働本部は、地域にある様々な機関・団体等と学校が連携しながら、子どもの成長を支えるだけでなく、地域住民の自己実現等に役立てるとともに、地域の活性化を図るための「緩やかなネットワーク」のことです。

地域学校協働本部
(地域学校協働活動)

【活動体】

協働活動は、共有した目標に向かって、学校と地域が対等な立場で子どもたちのために行うものです。

連携・協働

学校運営協議会
(コミュニティ・スクール)

【合議体】

学校任せでなく、みんなで熟議を重ねて課題解決を目指します。

令和2年度 学校運営協議会制度導入 (コミュニティ・スクール)



START!

1. 学校運営協議会制度は、学校と地域が一体となって教育を進める仕組みです。

学校運営協議会を設置した学校を、コミュニティ・スクールと呼びます。

様々な立場の方が委員となり、ともに知恵を出し合い、課題解決を目指して熟議を重ねます。

2. 学校運営協議会の主な役割・機能は、3つあります。

◇校長が作成する学校運営の基本方針の承認

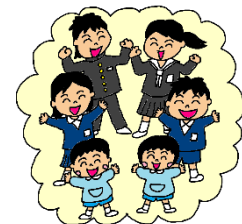
・ビジョンを共有して、校長とともに地域住民等が責任を負い、学校を応援します。

◇学校運営に関する意見の申出

・学校の魅力や課題を共有して、合議体としての意見を申し出ることができます。

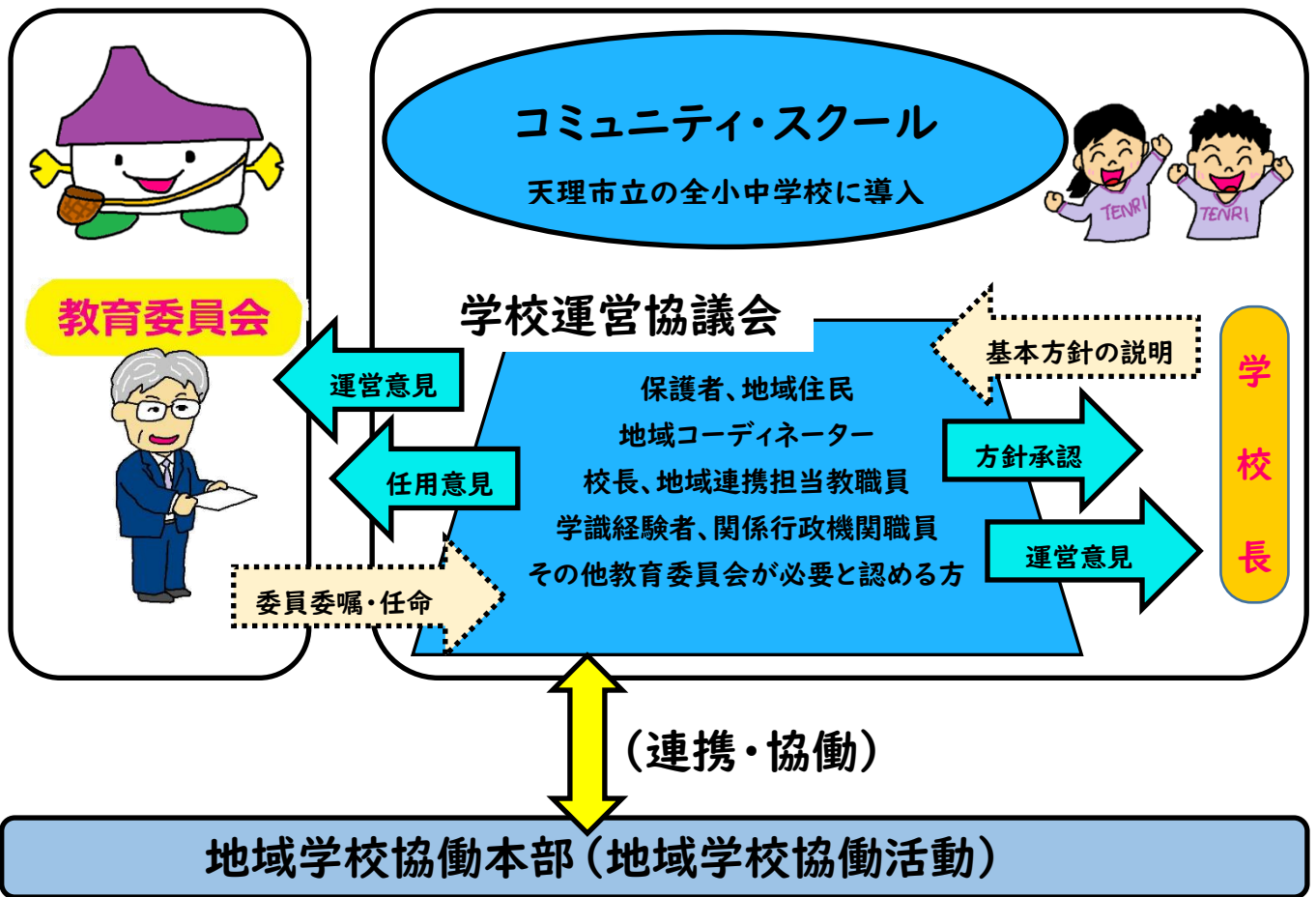
◇教職員の任用に関する意見の申出（職員個人を特定しない一般的なもの）

・教育目標等に合った教職員の配置について、意見を申し出ることができます。



3. 学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪として、地域と共にある学校づくりを進めます。

4. コミュニティ・スクールの仕組み



5. コミュニティ・スクール導入のメリット

子どもたちの教育環境を充実させることができます。

- ◇「地域ぐるみの教育」の実現
- ◇教職員が子どもと向き合う時間の確保
- ◇子どもが豊かに過ごせる環境の整備



地域住民が教育の「当事者」として
学校運営や教育活動に参加できます。

- ◇学校という場が、地域の拠り所
- ◇大人も達成感・成功体験を実感
- ◇校長の学校経営ビジョンの後押し

学校の現状や運営方針について
保護者や地域住民等の理解が深まります。

- ◇積極的な情報発信
- ◇地域が学校を応援する機運の上昇
- ◇人材や情報の獲得

